

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ITC ネットワーク
(許可番号 派 13-050205)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象 : 2023 年 4 月～2024 年 3 月)

記

- 2024 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 14 名
- 2023 年 4 月～2024 年 3 月 派遣先事業所数(実数) 6 箇所
- 2023 年 4 月～2024 年 3 月 労働者派遣に関する料金の平均額 ¥38,620
(一日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
- 2023 年 4 月～2024 年 3 月 派遣労働者の賃金額の平均額 ¥25,489
(一日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 34%
 - マージン率は次の計算式で算出されます。
$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金}) \div \text{派遣料金}$$

(小数点以下第一位未満の端数があるときはこれを四捨五入する)
 - マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、光熱費等)が含まれます。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 090-9391-7137 (上岡)

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの 平均実施時間
ビジネスマナー研修	入社 1 年目以降	OFF-JT	自社	無償	有給	2 時間
E ラーニング研修	入社 1 年目以降	OFF-JT	自社	無償	有給	2 時間
雇入時研修	新規採用者	ON-JT OFF-JT	自社	無償	有給	20 時間

8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- 労使協定の締結の有無 : 締結済
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

- 労使協定の有効期間の終期 : 2025 年 3 月 31 日

9. その他労働派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

仮払い制度、社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険(雇用保険・労災保険)、年次有給休暇、定期検診、インフルエンザ予防接種、資格手当、禁煙手当、長期顧客維持手当、キャリアコンサルティング、退職金制度

以上
(R06/07)